

1 平和宣言文について

(1) 宣言文の起草にあたって

国際社会において相互不信と対立・分断が一層深まり、緊張感が高まっている世界情勢に対する危機感を表明し、81年前に長崎が体験した歴史的教訓のもと、核兵器は絶対悪であり、人類とは決して共存できないことを訴える。さらに、平和な世界をつくるため、相手の立場や苦しみに心を寄せ、分かり合おうと努力しながら、個人間や国家間など、それぞれの場面で、信頼を構築するための行動を起こすよう呼びかけるもの。

(2) 平和宣言の骨子

- 故・吉田勝二氏の体験に基づく被爆の実相
- 国際社会の相互不信と対立・分断、大国の「力による支配」、ウクライナや中東での紛争、核軍縮に逆行する動きといった状況が招いている悪循環
- 核抑止論への批判と、核兵器は絶対悪であり、人類と共存できないことの訴え
- 地球市民に対し、平和な世界をつくるため、相手の立場や苦しみに心を寄せ、分かり合おうと努力しながら、行動を起こすよう呼びかけ
- すべての国の指導者に対し、国連憲章の理念に基づく多国間主義と「法の支配」の早急な回復の要請
- 核保有国と核抑止力に依存する国の指導者に対し、核兵器不拡散条約(NPT)義務履行の要請
- 日本政府に対し、核兵器禁止条約再検討会議への参加、憲法の平和理念と非核三原則の堅持、緊張緩和と軍縮に向けた外交の強化、被爆者援護の充実と被爆体験者救済の要請
- 原爆及び戦争犠牲者への追悼、被爆の記憶と被爆者の思いの継承、核兵器廃絶への決意表明

(3) 平和宣言の発信

- 平和宣言は、英語、中国語、韓国語、ロシア語、フランス語、オランダ語、アラビア語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語の10か国語に翻訳して、長崎市ホームページに掲載
- 式典の様子は同ホームページにてインターネット配信(日本語、英語)を行い、広く世界に発信